

役員会（要旨）

日時 平成28年1月21日（木）午前9時30分～午前10時30分

場所 本部棟2階会議室

出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事、古川理事、藤野理事、田中監事
大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井法人運営本部調査役
柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長
川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口法人運営本部企画監
赤井大学改革・戦略担当部長、浅井職員課長、緒方財務課長
今村学務企画課長、平井研究支援課長、豊田庶務課長
大槻経営企画課長、片山広報室長

【審議事項】

1 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成研修生規程の制定及び大阪市立大学大学院学則の一部改正について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>井上理事

<資料説明者>森山法学研究科法曹養成専攻長

<概要>

大阪市立大学法学研究科法曹養成研修生規程の制定及び大阪市立大学大学院学則の一部改正について審議。

<意見内容>

- ・法曹養成専攻修了者は、これまでも司法試験に向けて自習室や学術情報総合センターを利用してきた。規程の制定及び学則の一部改正により、大学として法曹養成研修生に対して公式に施設の利用や全学認証などの利用を認めることとなる。
- ・法曹養成研修生が使えるサービスから実費相当額として6月7,000円算定したとのことである。現状では特に施設利用について大学負担が増えることはないということであるが、今後の施設利用にかかる影響については確認していただきたい。
- ・法曹養成専攻修了者向けに、現在も司法試験や企業へ就職のサポート体制があるとのことであるが今後も続けていただきたい。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。なお、施設利用に関する事項を確認すること。

【報告事項】

【その他事項】

1 教育研究評議会

平成 28 年 1 月 25 日（月）教育研究評議会の案件確認を行った。